

# 新しい**正副議長**が決まりました

## 5月臨時会

平成30年5月22日に開かれた5月臨時会において、正副議長の選挙が行われました。議長には井上順吾議員（自民党県議団）、副議長には畑中茂広議員（国民民主党・県政県議団）が選出されました。



第80代  
福岡県議会副議長

はた なか しげ ひろ  
**畑中 茂広**

昭和27年4月19日生

(3期・京都郡 選出)  
国民民主党・県政県議団



第68代  
福岡県議会議長

いの うえ じゅん ご  
**井上 順吾**

昭和26年12月4日生

(4期・大野城市 選出)  
自民党県議団

## 就任にあたって

5月臨時会におきまして、福岡県議会議長及び副議長に推挙を賜り、身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いでございます。

県政において、二代表制の一翼を担う県議会の果たすべき役割と責任は重く、わたしども議員は、県民の皆さまの身近にあって、ご意見をきめ細かく県政に反映させる責務を担っていることを常々忘れないよう心がけております。

これからも、議会の合意のもと、議会改革を進めるとともに、執行部との適切な緊張関係を保ちつつ、政策提言等をさらに活発に行い、県政の発展に全力を尽くしてまいりたい所存でございます。

多くの県民の皆様、この福岡に住んでよかったと実感していただけるよう、正副議長力を合わせて頑張っていりますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 議会運営委員会

会期、議事日程、会期の延長・休会、特別委員会の設置・改廃、議会関係の条例や規則の制定・改廃など、議決を必要とする案件の取り扱いを協議します。



- 写真向かって右から
- ◎印は委員長、○印は副委員長
  - 片岡 誠二 (自民党県議団)
  - 板橋 聡 (自民党県議団)
  - 大島 道人 (自民党県議団)
  - 塩川 秀敏 (自民党県議団)
  - 秋田 章二 (自民党県議団)
  - 中尾 正幸 (自民党県議団)
  - 松本 國寛 (自民党県議団)
  - 栗原 渉 (自民党県議団)
  - 大橋 克己 (国民民主党・県政県議団)
  - 中村 誠治 (国民民主党・県政県議団)
  - 仁戸田元氣 (国民民主党・県政県議団)
  - 今井 保利 (国民民主党・県政県議団)
  - 壹岐 和郎 (公明党)
  - 松下 正治 (公明党)
  - 梶島 徳博 (緑友会)
  - 印は委員長、○印は副委員長

## 代表者会議

議会の行事に関する事、議員定数に関する事、改選に伴う初議会の運営に関する事、その他議会運営上必要と認める事項などについて協議します。



- 写真向かって右から
- 井上 忠敏 (緑友会会長)
  - 大橋 克己 (議会運営委員会副委員長 / 国民民主党・県政県議団)
  - 吉村 敏男 (国民民主党・県政県議団)
  - 畑中 茂広 (副議長 / 国民民主党・県政県議団)
  - 井上 順吾 (議長 / 自民党県議団)
  - 原口 剣生 (自民党県議団)
  - 栗原 渉 (議会運営委員会委員長 / 自民党県議団)
  - 森下 博司 (公明党団長)

民進党・県政県議団は6月25日付で国民民主党・県政県議団に会派名を変更しました。

ふくおか  
県議会だより

第27号

福岡県議会ホームページ  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>

携帯電話向けサイト  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

「平成30年7月豪雨」によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、家屋損壊をはじめ農作物等の被害に遭われました皆様、心からお見舞いを申し上げます。

県議会といたしましても、被災地の一日も早い復旧・復興と被災された方々の生活再建の支援に全力で取り組んでまいります。

福岡県議会



# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※( )は選挙区を記載



自民党県議員  
大田 満  
(福岡市早良区)

**Q** 今回、業務上横領容疑で逮捕された県の総務部職員が会計事務を担当していた任意団体「木曜会」は、福岡市に所在する国と関係団体の出先機関の長の集まりのようだ。事件発覚後に県が着手した任意団体と親睦団体の実態調査の結果と見直しを含め知事の見解を尋ねる。

**A** 知事部局等における木曜会以外の点検対象団体は、任意団体が213、親睦会511で計724。任意団体は、県の事業を実施する上で他の自治体等と連携した方が施策効果を発揮できる場合、実行委員会などの形で設置。親睦会は職員同士の親睦を深めるためにつくられ、会費を徴収し、会の開催費用等に使っている。これらの団体を総点検した結果、横領など不正な支出はなかった。任意団体は毎年度の事務事業の見直しなどを通じて必要性を点検し、廃止や統廃合を進めたい。

**Q** 福岡空港の民間委託は、地域の意向を反映する仕組みの整備が極めて重要だ。地元を代表すべき立場の福岡市が資本参加せずとも空港運営に支障をもたらさないと考えるか。

**A** 県は空港運営会社に出資と役員派遣を行い、広域的な地域の意向を公的な立場から適時的確に空港運営に反映させることとしている。これにより民間委託について地元で安心感を与え、福岡空港が地域の期待する役割を将来にわたり持続的に果たしていけると考える。県が新運営会社の運営の基本的な方向や方針の決定に参画し、広域自治体としての役割を果たしていくことで、福岡都市圏を含めた広域的な地域のニーズに応じた事業の展開が図られ、福岡市の資本参加がなくても民間委託後の空港運営には支障が生じないと考える。

**Q** 児童福祉施設等の職員の麻疹(はしか)対策について。

**A** 麻疹ワクチンは2回の接種を行うことで95%以上の人が免疫を獲得できるとされる。ワクチン接種が1回以下の乳幼児と接する機会が多い児童福祉施設等の職員には、2回の定期接種を受けていない者もあり、発症すると大勢の人が感染する可能性があることから、再度の予防接種は感染拡大の防止に有効である。市町村、感染症の専門家等からなる麻疹の予防接種を推進する会議を新設し、児童福祉施設等職員への接種の早期実施に向け、具体的な方法、ワクチンの確保などを検討する。



国民民主党・県政議員  
渡辺 美穂  
(太宰府市)

**Q** 昨年5月、産業廃棄物の中間処理業者「エコテック」が野積みした廃棄物から大規模な火災を起した。今なお大量に廃棄物が放置され、先月の5月30日から排出事業者責任により撤去が始まった。県は撤去を要請している排出事業者をどのような方法で特定し、どのような取り組みを進めてきたか。

**A** エコテックに保管されていた処理委託契約書等を精査し、排出事業者を管轄する他県の自治体から情報収集。これらの情報に基づき改善命令を出した平成24年5月以降、同社に処理を委託した排出事業者183社を把握した。うち44社は、同社が廃棄物の処理をほとんど行っていない。27年1月以降に委託を行い、その結果、大量の廃棄物が未処理のまま事業場に残された。このため、これらの事業者は排出事業者としての責任を果たしていないと判断し、撤去を要請した。44社の内訳は県外35社、県内9社が34社を占めている。

**Q** 中学・高校の制服選択制について県教育委員会の見解を尋ねる。

**A** 制服の着用は、学校における一体感・連帯感が醸成され、家庭の経済状況が表れにくいなどの点で教育的な意義が大きい。一方で、生徒の体温調節や動きやすさ等の機能性、肌の露出を減らす防犯の観点などにも配慮し、常に制服の着用を義務付けるのではなく、保護者の負担にも留意しつつ、状況によっては体操服等の着用を認めたり、女子生徒がスカートかスラックスかを選択できるようにするなど、制服着用の弾力化を図る必要がある。

**Q** 本年2月議会でわが党派が、本県教育委員会に任用された公立学校の常勤講師の給料月額に上限が設定されていることを指摘したのを受け、今年度より給与体系が変更された。しかし県立学校と市町村立学校の講師との給料の差は広がった。市町村立学校の講師の給料も県立学校並みに引き上げるべきだ。

**A** 本県の常勤講師については、今年度から給料月額の上限を実質的に撤廃し、県立学校、市町村立学校ともに、その者の経験に見合った給与水準となるよう給与体系を見直した。県立学校と市町村立小中学校の常勤講師の給料が異なることとなるのは、それぞれの学校の教育職員に適用される給料表が異なるために生じるもので、やむを得ないと考える。



公明党  
浜崎 達也  
(福岡市南区)

**Q** 昭和53年、平成6年と大渴水を経験し、渴水に苦しんできた福岡県であるが、今年3月に完成した県営の五ヶ山ダムと伊良原ダム、平成31年度に完成予定の水資源機構の小石原川ダムの合計三つのダムの完成により、県民生活を支える安定した水の供給は万全になるのか。知事に問う。

**A** 渴水に苦しんできた福岡県は「水資源総合利用計画」を策定して、水資源の開発とその有効利用に努めてきた。五ヶ山ダム、伊良原ダム、小石原川ダムの完成により、この計画で推計されている平成32年度までの各地域における水需要見通しを満たし、安定的な水の供給が可能となる。

**Q** 日本の犯罪の実態は約3割の再犯者が犯罪件数の約6割を占めている。再犯防止は一朝一夕にできるものではないが、まずは取り組みを開始することが大事である。県として再犯防止推進計画を策定すべきと考える。知事の考えを聞く。

**A** 県は具体的な施策の着手に先立ち、計画策定に向けた国と地方それぞれの役割の整理が重要であると考える。まずは保護観察所や検察庁、矯正施設を管轄する矯正管区との間で勉強会を行っている。この国との勉強会での整理を踏まえて、今後、国の機関に加え、保護司会や協力雇用主会などの関係団体および県の関係課で構成する会議を設置し、計画の策定を進めていく。

**Q** 平成28年の調査で、本県の10代の妊娠中絶経験者は全国3番目に高い94.6件だった。生徒の妊娠・出産が減らないのは、その教育の仕方に課題が多く残っているからではないか。望まない妊娠や出産、それによる子どもへの虐待を予防するためにも若年妊娠の実態を踏まえた性と健康教育、命のいとおしさ、命の大切さへの授業にもつと力を入れるべきである。教育長の見解を尋ねる。

**A** 県は平成2年度から全県立高校に産婦人科医および精神科医を派遣し、講演や個別相談等を行う「性と心の健康相談」事業を実施している。性に関する問題が低年齢化していることを踏まえ、今年度から公立中学校および県立特別支援学校にも産婦人科医や助産師等の専門家を派遣する事業を開始。この事業の中で、医師や大学教授等で組織する推進委員会を設置し、時代の変化や多様な価値観等に対応した指導の在り方について研究していく。



緑友会  
井上 忠敏  
(小郡市・三井郡)

**Q** 九州北部豪雨の災害査定の結果と復旧の進捗状況を尋ねる。

**A** 県が要望した事業は昨年度末までに全て採択され、道路、河川、砂防を合わせて、被災箇所を強化する原形復旧は225カ所、事業費約204億円で、全体の約8割に当たる176カ所で工事に着手し、残り49カ所も早期完了を目指す。改良復旧は73件、事業費約1250億円で、全ての箇所が測量や設計等を実施している。

**Q** JR九州発足以来最大の減便を伴う今年3月のダイヤ改正問題や日田彦山線復旧への取り組みを問う。

**A** 今回のダイヤ改正は沿線住民の日常生活に極めて重大な影響を及ぼし、地方創生にも大きな逆風となる。県は発表直後からJR九州に見直しを求め、5月25日には影響調査結果を踏まえて改善を要望。引き続き対応していく。日田彦山線は、沿線住民の生活の維持、観光振興の観点からも重要な路線。県はJR九州、大分県とともに「日田彦山線復旧会議」を設け、5月15日に実務者レベルの検討会を開催した。「鉄道を残してほしい」という地元の声をJR九州にしっかりと伝える。「地元負担ありきではない」との前提で議論を進め、一日も早い復旧を目指したい。

**Q** 農業を取り巻く環境が厳しい。新規就農者の支援について聞く。

**A** 農業に関心のある県内外の人を対象に、就業セミナー等を開催し、農業大学校でも講義や実習を行っている。市町村の相談窓口設置を進め、国の交付金制度を活用した就農前後の所得確保を支援。就農後は普及指導センターで営農講座を実施。昨年度からは日々の相談相手となる「就農里親」に取り組み、「新規就農者ネットワーク大会」で経営者意識の醸成を図っている。就農5、10年の方を対象に「農業経営確立塾」も開講。今年度からは経営を譲りたい農家の資産、販路、技術を新規就農者に円滑に継承するマッチング等を支援していく。新規就農者を一人でも多く確保し、定着が進むよう努めていく。



提出された議案

平成30年6月定例会では議案23件および諮問1件が提出され、議案については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意され、諮問については、請求を棄却する旨の答申が決定されました。

○条例議案 11件

- ・知事及び副知事の給料の特例に関する条例の制定について
- ・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・地方活力向上地域における福岡県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県病院及び診療所の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県河川開発事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定について
- ・福岡県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・騒音防止条例の一部を改正する条例の制定について

○専決処分したものについて報告し承認を求める議案 2件

- ・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について

・交通事故による損害賠償

○工事請負契約の締結に関する議案 7件

○人事に関する議案 1件

- ・監査委員の選任について

○その他の議案 2件

- ・公立大学法人福岡女子大学に対する出資について
- ・公立大学法人福岡女子大学定款の一部変更について

○諮問 1件

- ・退職手当支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 外国人等による土地の取得及び利用を制限する法の早急なる整備を求める意見書
- 規制改革による「ライドシェア」について慎重に議論し、良質で安全なタクシーの適正化・活性化に必要な諸施策を求める意見書
- ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書
- 視覚障がい者の同行援護サービス利用拡大等を求める意見書
- 私学助成の拡充に関する意見書

採択された請願

- 私立小・中・高等学校への助成制度の拡充等に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

今回の県職員による横領事件を発端に、県や県職員がかかわる任意団体、親睦会の実態が明らかにされましたが、724を数える団体数の多さには驚かされました。汚職不祥事を誘発しかねないこの種の団体については、縮小整理を進めるように、とりわけ、今回の不祥事の舞台になった「木曜会」については、県政の威信回復のためにも廃止にすべきと強く訴えました。

ものづくり支援の研究開発で貢献してきた県工業技術センターの技能強化について質したところ、中小企業が多様なニーズに対応した施設・設備を進め製品開発支援機能を強化し、引き続き競争力のある製品開発を支援するとの答弁を得ました。

農業農村整備事業について、近年頻発する豪雨対策の観点からも、用排水路、井堰などの農業水利施設の保全と整備を進めるよう質したところ、県として国に対する予算確保を働き掛け、また県単独事業を活用して進めていくとの考えが示されました。

教育問題では、県立特別支援学校の整備方針を確認したことに加え、教員の大量退職・採用期を見すえての人材確保について質したところ、正規教員の採用試験の改善や講師の処遇改善を図るとともに、あらたに校長の再任用の導入を検討するとの答弁を得ました。他にも「福岡県防災ハンドブック」「書店ゼロ自治体」「農林水産物の輸出拡大」について問い質しました。

国民民主党・県政県議団

JR九州や西鉄の大幅減便を伴うダイヤ改正についての知事の考えを問い、住民生活や地域活性化に配慮した事業運営が必要で、その見直しを求めているとの答えを得ました。

次に、性的少数者いわゆるLGBTの方々安心して生きていける社会づくりについての取り組みを求め、本県の「総合計画」及び「男女共同参画計画」の次期計画への位置づけ方を検討するとともに、就業支援や意識啓発を図っていくとの答えを引き出しました。

あわせて、太宰府市の交通・駐車場対策について問い、訪日外国人観光の移動の動向を踏まえ「太宰府市総合交通計画協議会」において交通渋滞に関する解決策を探るとの回答を得ました。

さらに、梅雨を迎え、県民の方々の大きな懸念事項である洪水対策の強化を求めました。水害対応タイムラインを策定したのは、関係する53市町村のうち志免町と赤村の1町1村で、10市町が今年度内の策定を目指しており、残りの市町村についても早期の策定を支援すること、53市町村とのホットラインの構築を完了したこと、また、想定できる最大規模の降雨に基づき洪水浸水想定区域を見直し、優先度の高い31河川についてはすでに公表済み、残り9河川についても来年の出水期前の公表を予定しているとの回答を得ました。

公明党

今回は、昨年の九州北部豪雨を教訓としてのガムの効用及び運用を始めとし、本県の直近の課題として、県と福岡市に係る空港、観光振興等に関する件を取り上げました。

#7119（緊急電話相談事業）の利用の喚起。国が初めて統計を発表した小児・AYA世代（15歳～39歳の思春期・若年成人世代）のがんの罹患率への対策、再犯者や困窮者への県の再犯防止計画策定を促し、知事は策定するとの答弁。県庁舎内や福岡空港内での保育施設設置への県の取り組みを質問。私達公明党議員全国3,000人での100万人調査・アンケート運動の中小企業対策の事業承継に経営者の方々の関心が高いと質したところ、県では、「福岡県事業承継支援ネットワーク」を設立して支援しているとの答弁がありました。

教育長に対しては、高校教育を主として、高校生の若年妊娠した生徒への学業継続させるための指導と性教育の在り方を質問。母体の保護を最優先しつつ、学業継続の可能性を高める指導を行っていくとの答弁。

今回、県政の喫緊の課題を中心に質問しましたが、県知事並びに教育長は、真摯な答弁でありました。最後に、福岡県と福岡市が真剣に向き合い県民・市民のための行政推進であることを切に願いながら今回の代表質問の感想にします。

緑友会

昨年の九州北部豪雨災害から7月で一年。被災地は未だに課題が山積しております。今回の代表質問では、特に梅雨期を迎えたこともあり、災害復旧事業の進捗状況や今後の対応方針（前段に掲載）に加え、ハード面での二次災害防止対策やソフト面での防災対策についても知事の姿勢を質しました。

知事からは、被災し応急対応が必要な河川や道路などの対策は施した。また、ソフト面では、二次災害防止に向け、市村とも連携し早期避難を支援する旨の答弁がありました。

福祉問題では、生活困窮高齢者問題や介護離職問題について取り上げました。知事からは、生活困窮者に対しては、福祉事務所や関係機関との連携でワンストップで対応する。また、介護離職対策としては、昨年9月から専門職を配置し「休日街かど相談」を実施しているが、今年度は相談場所を2カ所から8カ所に増設することや、アドバイザー派遣などを実施することが示されました。

その他にも、環境問題では、高濃度PCBの期限内処理に向けた取り組みについて。青少年に関する問題では、スポーツを通じた青少年育成事業、「青少年アスピリションの翼」と「福岡県グローバル青年の翼」事業の見直しの理由や学校内で起きる法律問題への対処などについて質しました。



一般質問から

自民党県議団



吉松 源昭 (糟屋郡)

無人化されたJR九州の駅には駅員室が今もあるはず。無償か無償に近い金額で店舗として第三者に貸し出し、その代わり最低限の駅管理をしてもらうてはどうか。

A 駅はまちづくりの拠点施設。人がいることで利用者の利便性の確保と治安の確保にも寄与する。JR九州には無人駅の駅舎の活用等を観光協会やNPO法人が行っている事例もある。地元の意向も踏まえ、JR九州に対し無人駅の活用と管理について働き掛けていく。



平井 一三 (筑紫野市)

まちづくりの大きな障害の一つとなっている所有者不明土地対策として、「相続登記の義務化」、「土地所有権を放棄できる制度」、「土地の基本情報を管理する制度」について、知事の見解と県の取り組みを聞く。

A 国は登記制度などについて、2020年までに必要な検討や制度改正を進める方針を決定した。登記義務化の実効性確保等の課題はあるが、問題解決に資すると考える。国の検討状況を注視し、情報収集に努める。



片岡 誠二 (中間市)

市町村が行う介護予防事業を推進していくための支援について。

A 県は平成26年度からロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のための簡単な運動「ロコト

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。※( )は選挙区を記載

レ」を普及させる予防推進員を養成。28年度には「ロコトレ」紹介DVDを作成、各市町村に配布した。また、職員研修や県内4カ所に設置した介護予防支援センターでの技術指導を行っている。国が今年度創設した交付金の活用を助言するなどしっかりと支援していきたい。



松尾 嘉三 (春日市)

観光客等による夜の消費を増やす「ナイトタイムエコノミー」について。

A 市町村等と連携し、福岡市内の屋台、ライトアップウォーク、九州国立博物館や美術館の夜間開館など夜間の観光素材の発掘と発信に取り組んできた。今後も県内自治体や関係団体等と一緒に、国や他の自治体の先行事例などについて研究を進める。その成果も踏まえ、歴史や文化も含めた魅力ある観光素材を発掘し、夜間における観光をさらに充実させたい。



桐明 和久 (八女市)

観光振興には地域の体制づくりが重要と考えるが、そのための県の支援について。

A 県全体の観光振興には、各地域において関係者が協力し合い、地域資源の活用によって観光収益を上げることが重要。国は日本版DMO登録制度を創設しその活動を支援している。県は、今年度は八女市のFM八女など4団体を登録に向け支援するとともに「ふくおか観光地域リーダー共創塾」で人材を育成し、観光協会等の機能強化につなげていく。

※日本版DMO(デスクティネーション・マネジメント・オーガニゼーション)は地域で稼ぐ経営の視点に立った観光地域づくりの舵取りができる団体。



西元 健 (築上郡)

ジビエの利用拡大には捕獲活動経費助成の上乗せが必要である。

A 国の有害鳥獣捕獲活動経費助成の今年度の交付単価は1頭当たり7千円。処理加工施設に搬入する場合は同9千円である。市町村が単独で上乗せ助成する場合、特別交付税で8割が措置され、県内10市町村が上乗せしている。制度について市町村への周知を図るとともに、公設処理加工施設への関係自治体以外からの持ち込みについても研究していく。



浦 伊三夫 (糸島市)

盲導犬への理解を深めるための県の取り組みを尋ねる。

A テレビ、ラジオの広報番組等で啓発活動を進めてきたほか、今年5月、補助犬の役割や同伴受け入れ義務等を盛り込んだ「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」を作成。また、九州盲導犬協会に対して補助金を交付し、理解促進活動を支援。今後は盲導犬の利用者や実働数を増やしていくため、県盲人協会等関係団体と協力し、県のイベントで盲導犬と触れ合う機会をできるだけ多く作っていききたい。



江頭 祥一 (嘉麻市)

林業の担い手の確保育成について。

A 持続可能な林業経営の確立のため、林業労働力確保支援センターに指定している(公財)福岡県

水源の森基金と連携し、就業希望者に対する相談会や講習会を実施。また、他業種からの参入を促進していくため、技能講習の受講なども支援している。この結果、平成24〜28年度の5年間で新規就業者は、筑豊地区27人を含めて県全体で218人となり、それ以前の5年間と比べて2割増加。今後とも担い手育成等を図る。



吉村 悠 (北九州市小倉南区)

若者の自立支援のため県が今年度新たに設置する「若者自立相談窓口」等どのように連携を図るのか。

A 連携には各支援機関の役割分担と、高校中退者の進路希望や心身の状況などの情報共有が必要。この窓口を中心に関係機関の実務者と協議する場を設ける。北九州子ども・若者応援センター等県以外の機関にも参加していただきたいと考えている。



渡辺 勝将 (筑紫郡)

大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊で小学生と高齢者が亡くなった。本県のブロック塀対策の状況は。

A 本県では平成17年の福岡県西方沖地震を受けて、小学校の通学路等のブロック塀を点検したが、10年以上が経過したことから28年度から再点検を進めている。今回の地震を受け、対象を小学校から中学校に拡大し、できるだけ早く再点検を終了する。その結果を踏まえ、改善を要する所有者に対して適切な維持管理のさらなる指導に取り組んでいく。

国民民主党・県政県議団



佐々木 允 (田川市)

国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の周知と運用について問う。

A 県立学校及び市町村教育委員会に対しガイドラインについて通知を行った。今後、県立学校に対し、休養日等、部活動の運営状況に関する調査を実施して実態把握に努め、課題のある学校に対しては個別に指導していく。また、市町村教育委員会に対し、県の調査方法等の情報を提供するなど、それぞれが設置する学校の実態把握に努めるよう促す。



大田 京子 (福岡市南区)

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、強いストレスがかかると言われている中高年層、特に中小企業の労働者・事業主に対するこころの悩み相談窓口を含むメンタルヘルス対策にどのように取り組むのか。

A 現在設置している相談窓口が広く利用されるよう、商工会議所等と連携するなどし、周知を図っていく。また、県内4ブロックでセミナーや講話を開く中で、労働者だけでなく事業主自身のセルフケアも取り入れた内容にしていきたい。



田辺 一城 (古賀市)

予防接種の免疫を消失した子どもの再接種に対する公費助成を促進する必要があるが、知事の考えを問う。

A 骨髄移植等の治療過程で免疫抑制剤等を使用した場合、発病前に受けた予防接種で得られた免疫



野田 穂子 (八女市)

障がいや理由とする差別等の相談の状況と県民の意識を高めるための取り組みについて。

A 平成28年4月の障がい者差別解消法施行後、県の相談窓口寄せられた相談件数は今年5月までに不動産会社の認識不足で賃貸住宅の入居を拒否されたなど134件。県はこれらの相談に対し、関係者との調整や指導を行い、改善を図っている。また、広報による啓発に取り組み他、配慮すべきポイントを事業分野別に解説したガイドブックを年度内に作成することとしている。



原中 誠志 (福岡市中央区)

博多港と韓国・釜山港を結ぶ高速船「ビートル」の一部の便が、7月から長崎県対馬市の比田勝港を経由し国内航路としても利用できるようになることを生かし、韓国からの誘客などに取り組んでほしい。

A 新航路は福岡・九州の魅力を売り込む機会にもなる。九州観光推進機構などと連携し、韓国での旅行博や旅行会社等への訪問の機会に新航路を使った周遊ルート提案していく。また、ウェブサイトをSNSなどで情報発信を行う。





大規模災害に備え、本県は九州各県とともにアジアに向けて広域拠点を整備し、国のリスク分散を担うべきではないか。

A 東日本大震災の経験と将来の大規模な災害の発生を想定すると、特定の地域に人口や産業、各種の機能を過度に集中させるのは非常にリスクが大きい。本県は三大都市圏と同時被災の可能性が非常に低いと見込まれる。九州各県と連携して、アジアの活力を取り込み、一大拠点として本県を成長させ、わが国のバランスの取れた発展に貢献したい。



児童生徒のネット依存対策のため、岡山県教育委員会では専門機関で活用されているチェックシートを小・中・高校に配布し、対策に乗り出している。本県も参考にしているか。

A ネット依存の改善・防止には、自身の使用状況に対する本人の気付き、ゲームやSNSなど個々人の状況に応じた対応が必要である。今後、岡山県の取り組みも参考に、学校・家庭が一体となった、スマートフォンやインターネットの適正な利用促進について指導を工夫していく。



新生児里親委託(赤ちゃん縁組)の推進について問う。

A 県は平成28年度から新生児里親委託に取り組み、児童相談所職員向けにマニュアルを作成、新生児里親の希望者に研修を行っている。受講した里親は昨年度までに

39世帯、うち委託は2件成立。こうした中、国の「新しい社会的養育ビジョン」で高い里親委託率の目標が示され、新たな社会的養育推進計画の策定が求められた。このため社会福祉審議会の部会で里親支援体制の構築に向け施策の検討を始めている。



高齢化が急速に進む中で、養護老人ホームの役割をうまく利用すべきである。

A 高齢化の進展に伴い、さまざまな問題を抱える高齢者が増えていく。居宅での生活が困難な低所得の高齢者にとっては、養護老人ホームは重要な役割を果たしていると考えられる。県は、介護が必要になっても高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、高齢者それぞれの多様なニーズ、さまざまな状態に対応した多様な施設の確保に取り組んでいく。



県と市町村、市町村間の連携強化及び市町村圏域会議内容の公表について。

A 本県に15ある広域地域振興圏ごとに「市町村圏域会議」を開催し、毎年各圏域に共通する行政課題等をテーマに協議を行っている。昨年度はコミュニティパスの広域運用について協議を行った。今年度は「地方創生総合戦略」の進捗状況を議論し、国・県の関連施策の最新情報の提供、市町村の連携による施策の実施も検討している。公表に関しては、参加市町



重度障がい者のグループホームと整備促進について。

A 重度障がいのある人たちは、自身や介護者の高齢化により、将来の自立した生活について切実な不安をお持ちであり、グループホームに対するニーズは今後ふえていくものと認識している。グループホームの整備促進は、障がい者の地域生活への移行に向けた受け皿として有効な施策であることから、県では障がい者の自立を支援するための協議会の意見も踏まえ、研究していく。



「筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群」とはある日突然全身倦怠感に襲われ、強度の疲労感と頭痛、筋肉痛などの症状に長く苦しむ難病。この病気の子どもへの対応について研修する機会を教員に与えるべき。

A 筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群は、学校現場であまり認知されておらず、対応の仕方も知られていないことから、県立学校と市町村立学校の管理職研修会や養護教諭研修会等を通じて、本疾病の症状に応じた配慮事項や個別指導の在り方等を周知していく。



診療の補助である特定行為を行う看護師を養成するための特定行為研修を地域で受講できるように、指定研修機関の整備が必要と考える。今後、医療機関等に国の助成事業を

後、医療機関等に国の助成事業を

周知し活用を促す必要があると考えるが。

A 指定研修機関には、昨年8月に筑後地区の二つの病院が、今年2月には北九州地区の一つの病院が指定を受けた。研修機関の設置を検討している医療機関等に対し、県の受講ニーズ調査で得た情報を提供、国の助成事業も紹介し設置を促す。



JR九州のダイヤ改正による田川地域への影響と同社株への出資について。

A 県が4月に行ったダイヤ改正後の影響調査では、田川地域の住民の皆さんの日常生活にも影響が出ていることから、改正前後の状況を比較分析し、路線ごとの改善項目を示し、JR九州にダイヤの見直しを要望した。JR九州の株主となることは、自らの意見や主張を経営に反映させる手段の一つであるが、財政負担の大きさとその費用対効果を総合的に勘案し、判断する必要がある。



平成30年産米の作付け動向及び今後の需給調査について。

A 国は市町村等で構成する地域協議会に対し、4月末時点で全国の作付け動向を調査し、前年の137万畝と比べて大きく変化することはないと見込んでいく。県でも現段階の調査で前年の3万5100畝と同水準になっている。国は今後も産地別の価格・在庫量等の情報を提供し、都道府

県と翌年度の取り組みについて情報交換することとしている。県も引き続き地域協議会と連携し、需要に応じた米の生産を進めていく。



30〜40歳世代は将来の地域リーダーとなり得る存在。移住・定住促進の観点から「2倍成人式」「30歳の同窓会」を実施する自治体もあるが、こうした取り組みについてどう思うか。

A これらの取り組みは本県に関心を持っていただく良い機会。この世代が故郷に戻ってくれば、地域活動の担い手として期待され、地域活性化にもつながる。県外からの参加者が本県へのUターンにつながるよう、市町村とも連携し、移住・定住に関する情報を提供していく。

日本共産党



安保法制制定後、自衛隊は格段に攻撃能力を高め、九州・福岡は日米一体の出撃拠点にされようとしているが、知事の認識は。米岩国基地の緊急時の代替飛行場となる築城基地はどのように運用されるのか明らかに、芦屋基地の滑走路延長は中止を、それぞれ防衛省に求めよ。平和外交に踏み出すよう国に求めよ。

A これらの点は安全保障に関わる問題。自衛隊の体制は国の専管事項で、憲法9条との関連性も含め、国において適切に判断されるべきもの。

定例会の概要

平成三十年六月

6月定例会は、6月7日に召集され、6月25日まで19日間の会期で審議が行われました。今定例会には、県職員の不祥事を受け提出された「知事及び副知事の給料の特例に関する条例の制定について」など条例議案11件、専決処分したものについて報告し承認を求めた議案2件、工事請負契約の締結に関する議案7件、人事に関する議案1件、その他の議案2件、計23件の議案と諮問1件が提出されました。

審議に当たっては、不祥事の再発防止策、福岡空港の民間委託問題、地域公共交通問題、防災・危機管理対策、保健医療介護問題、福祉労働問題、環境問題、農政問題、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。特に福岡空港の民間委託に関しては、北九州空港との連携を見据えた将来構想などについてやりとりが交わされました。審議の結果、提出された議案23件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意され、諮問1件については、請求を棄却する旨の答申が決定されました。





# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 九州北部豪雨災害犠牲者追悼式

多くの尊い命を奪い、未曾有の被害をもたらした「平成29年7月九州北部豪雨」の発生から一年となる平成30年7月5日、朝倉市と東峰村において、九州北部豪雨災害犠牲者追悼式が行なわれ、井上順吾議長及び地元県議の栗原渉議員が出席しました。

井上議長は、「発災直後より、皆様方は、お互いに助け合いながら様々な苦難を乗り越えてこられたことと存じます。しかし、今もなお多くの方が仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされている状況は、一日も早く解決すべき課題です。県議会といたしましても、被災地域の一日も



早い復興に向け、これまで同様、県行政と一体となり、皆様が安心して暮らせる社会の実現に全力を挙げるとともに、災害の記憶を風化させることなく、今後とも総合的な防災対策を推進してまいります」と、哀悼の言葉を述べました。

## 全国都道府県議会議長会定例総会

7月25日、東京都で開催された第160回全国都道府県議会議長会定例総会において新役員を選任が行われ、井上順吾議長が全国都道府県議会議長会副会長に就任しました。

総会では、役員等の選任のほか平成29年度決算の認定が行われ、議案審議では、「平成30年7月豪雨による災害に関する決議」など4件の決議案並びに「平成31年度政府予算編成並びに施策に関する提言」について審議が行われ、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決しまし



た。翌26日には、総理との懇談会が行われ、7月豪雨に係る被害対応や地方創生を支える高速交通網の整備促進などブロックごとに発言し、政府との意見交換が行われました。

## 海外へ派遣される高校生が県議会を訪問

7月27日、福岡県とタイ王国・バンコク都との友好提携に基づく交流の一環で実施される、青少年海外派遣プログラムに参加される県内高校生9名の皆さんが、バンコク都への派遣を前に、県議会を訪問されました。県議会では、畑中茂広副議長をはじめ、福岡県タイ友好議員連盟の吉村敏男会長ほか役員が出迎え、訪問を歓迎しました。

畑中副議長は、「同世代の高校生やホームステイ先のファミリーとの交流を通じて、たくさんの方のことを学び、帰国後も交流が続くような親友をつくっててください。このプログラムにより、福岡県とバンコク都の結びつきがさらに強まることを大いに期待しています」と挨拶しました。



## 久留米アリーナ開館記念式典



平成27年から改築工事が行なわれていた福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館、久留米市弓道場の工事を終え、3施設が一体となった「久留米アリーナ」が開館し、6月2日

に記念式典が行なわれました。本施設は、かねてより、地元からも整備を望む声が上がっていたことや、青少年を育成する中において大変重要な施設であることから、県議会としても整備を要望してきたもので、式典には井上順吾議長、川端耕一文教委員長をはじめ多くの議員が参加しました。

井上議長は「この久留米アリーナが、地域における人々の、スポーツを『する人』『観る人』『支える人』を支援し、充実を図るための拠点となり続けるよう、支援していく所存です」と挨拶し開館を祝いました。

## ブラジル日本移民110周年記念式典

7月17日から24日までの日程で、井上順吾議長と各党派の代表者等からなる福岡県議会と福岡県の訪問団が、ブラジル日本移民110周年記念式典に参加するためブラジルを訪問しました。

記念式典は眞子内親王殿下ご臨席のもと、サンパウロで21日に開催され、ブラジル側からは州知事や市長、外務省高官らが出席し、地元日系人による和太鼓や踊りのパフォーマンスが披露されました。

訪問団はこのほか開拓戦没者追悼慰霊碑法要を行うとともに、ブラジル福岡県人会との交流会や、スザノ福博村でブラジル福岡県人会スザノ支部50周年記念式典に参加するなど、福岡県人会との交流を深め、絆をより強固なものとししました。井上議長は県人会との交流会で「ブラジル



と日本を繋ぐ絆がしっかりと出来ていることを感じました。皆様方から頂いたお気持ちを県議会に伝えるとともに、次に向けての支援を行うことを約束します」とあいさつしました。

## 海外福岡県人会の子どもたちによる県議会訪問

7月9日、県の県人会担い手育成招へい事業で来県している海外福岡県人会の子どもたち21人と引率者・留学生（9カ国：ブラジル連邦共和国、ボリビア多民族国、コロンビア共和国、アメリカ合衆国、メキシコ合衆国、ペルー共和国、パラグアイ共和国、アルゼンチン共和国、カナダ）が県議会を訪問され、畑中茂広副議長と懇談しました。

畑中副議長は、「福岡滞在を楽しんで、素晴らしい思い出をたくさんつくってください。今回の交流が、福岡県と各国との結びつきをさらに強める契機となるよう期待しています」と挨拶しました。引率者を代表して、ブラジルの重エリッキ和男さんは、「国や言語が異なる私たちがここに集うのは、福岡県の子孫であるという共通点があるから。他の子どもたちにも同じ機会が得られるようこのプログラムを将来に渡って存続していただきたい」と挨拶されました。





# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## アジア太平洋子ども会議・イン福岡 30周年記念行事

7月14日から16日まで、寛仁親王妃信子殿下は、「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」30周年記念行事へのご臨席と地方事情ご視察のため、福岡県にお成りになりました。

15日は、福岡市内で開催された「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」30周年記念式典にご臨席になり、お出迎えした井上順吾議長、小川洋知事らとともにアジア太平洋各国・地域の子ども大使によるパフォーマンスなどをご覧になりました。



この30年間に各国から福岡へやって来た子ども大使は約9,000人、受け入れホストファミリーも7,000家族に及び、福岡とアジア太平洋の各国・地域の子どもの交流の輪は確実に広がりを見せています。

## ジョージ・アリヨシ元ハワイ州知事の県議会訪問

7月20日、福岡県とハワイ州の姉妹提携35周年を機に毎年開催されている「HAWAIIAN FESTIVAL IN FUKUOKA 2018」に出席のため来県されているジョージ・アリヨシ元ハワイ州知事、パートランド・コバヤシハワイ州議会議員ら関係者が県議会を訪問されました。

県議会では、畑中茂広副議長をはじめ各会派の代表者らが訪問を歓迎し、畑中副議長は、「本県とハワイ州との結びつきがさらに強まることを期待するとともに、アリヨシ様の故郷である福岡の地を、一層、魅力あふれるものにしていきたいと考えています」と挨拶しました。



アリヨシ元州知事は、「福岡県とハワイ州の関係を良くすることは、世界のためにもなります。お互いに仲良く、手を取り合い、いつまでもこの関係を続けていくことが大事だと思います」と挨拶されました。

## 「九州の自立を考える会」広域行政セミナー



佐々木信夫氏

6月7日、本県議会議員をはじめ九州の政財界の有志を会員とする「九州の自立を考える会」(会長: 藏内勇夫議員)が福岡市内で広域行政セミナーを開催しました。第14回目となる今回は「東京の政治、日本のこれから」と題して行政学・地方自治論が専門の中央大学名誉教授 佐々木信夫氏に講演いただきました。

佐々木氏は、人口縮小期における統治のしくみとして道州制の導入を唱えられ、「東京一極集中のリスクを絶つためにも、東京2割減反政策を実施すると同時に、新たな日本の形として、全国を10の州にする。これによって30~40兆円を削減し、一方では広域圏同士が競い、対外貿易を活発化することで日本を再生し、人口は減っても豊かな国になっていく。こういうビジョンを掲げて日本づくりを進めてもらいたい」、「釜山、ソウル、上海などを圏域として九州を真ん中に置いて考えると、九州はアジア経済圏の中心であり、ゲートウェイになることは間違いない。日本を州制度に変えると、九州は日

本の中心になる可能性が高く、オーストラリア、インドを超える経済立国になる可能性が高い」、「国家戦略特区の道州制版として九州道州制特区を指定すべきである」と提言されました。

また、この日のセミナーでは、九州の自立を考える会が取りまとめた『九州の成長戦略に係る政策提言』のひとつとして提言していた九州の統一ロゴマーク(下に関連記事を掲載)が正式発表されたことにも触れられ、藏内会長が主催者を代表して、各提言が大きく前進していることに対する関係者の支援・協力にお礼を述べ、来賓として出席した井上順吾議長は、「九州ロゴマークを活用して、九州が一体となったさまざまな分野における取り組み、九州の連携する姿を分かりやすく国内外にPRし、九州の成長・発展に寄与することを大いに期待しています」と挨拶しました。



## フランスにおける九州合同プロモーション

ラグビーワールドカップ2019福岡開催の成功に向け、7月1日から4日までの日程で、井上順吾議長は、各会派の代表者や小川洋知事、九州・山口各県と経済界のトップで構成する九州地域戦略会議の方々と共にフランスを訪問し、福岡や熊本など九州での試合が決定している同国からの観光客の増加を図るため、伝統文化や観光資源などの魅力をPRするプロモーションを行いました。

主な活動としては、九州観光セミナーとして、現地の旅行社等を対象とした九州観光のプレゼンテーションや個別商談会を実施するとともに、九州合同レセプションとして、フランスの政府・スポーツ・旅行・メディアの関係者を対象に観光や伝統工芸、食など魅力をPRしました。また、パリ市内の展示会会場では、イベントを行うとともに、発表されたばかりの九州ロゴマークを活用した九州合同のブースを出展し4日間に渡りRWC2019や観光についてPRを行い、九州が一体となった取り組みを強く印象付けました。

訪問団は、この他にもフランスラグビー連盟のセルジュ・シモン副会長やフランス観光開発機構、フランス欧州・外務省、在フランス日本大使館を訪問し、今後の九州とフランスの交流について意見交換を行いました。



フランスラグビー連盟を訪問(左から6番目がセルジュ・シモン副会長)



展示会会場の様子



KYUSHU

<九州ロゴマーク>

このロゴマークは、今後、九州・山口の複数の県が連携して取り組む事業などで活用されます。



# 記録的豪雨災害からの早期復旧・復興に向けて

西日本を中心に広い範囲で発生した平成30年7月豪雨は、本県においても尊い人命を奪い、各地で住宅や建物、道路、河川、鉄道、さらに農産物などに大きな被害をもたらしました。

県議会では、災害直後から会派で災害対策本部を立ち上げるとともに、小川洋知事へ緊急要請活動を行いました。併せて、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでおり、7月10日からは、井上順吾議長は、地元議員や小川知事らとともに、久留米市、北九州市、飯塚市などの被災現場の視察を行いました。視察先では、重機で仮支えしている住居や、出荷できなくなった野菜、築堤が崩壊した鉄道などの被害状況の視察を行い、北九州の災害現場では献花し、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしました。農業用ハウスや鉄道の被災現場では、関係者から被害の状況について説明を受けました。

昨年の九州北部豪雨災害からちょうど1年たった時期に、また大きな災害が発生しました。県議会では、引きつづき委員会活動や会派の災害対策本部等を通して、県執行部と一体となって被災者の生活支援や公共土木施設の復旧等を推進し、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。



北九州市門司区の災害現場の視察



久留米市北野町農業用ハウスの視察



平成筑豊鉄道の被災現場の視察

## 命を守るために!! ~大雨になるおそれの雨が降り出したら~

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりごろによく起こります。台風や大雨などによる風水害の危険が迫ってきた場合は、気象情報を確認しながら、**早め早めの対応**を心がけましょう。

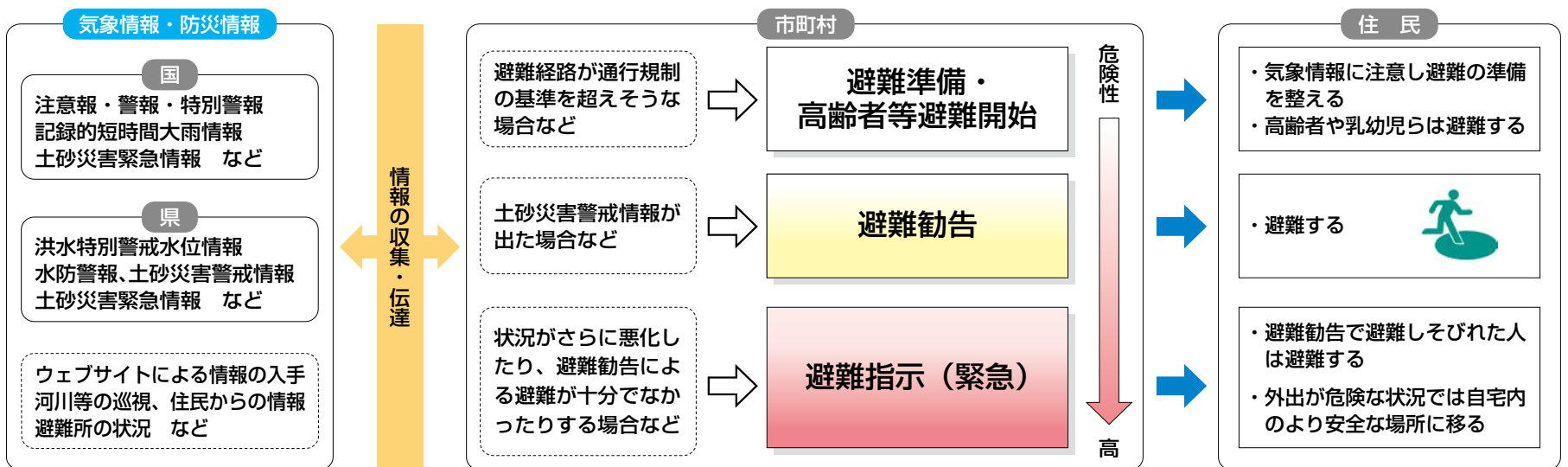
### ◆危険を感じたら早めの避難

- 台風や大雨が予想される場合には早めに避難場所などの安全な場所に避難する。
- 夜間～翌日早朝に大雨が予測される際には、暗くなる前に避難する。
- 避難に関する情報に注意する。(下記参照)

### ◆避難に関する3つの情報

- 災害が発生し、又は、災害が発生するおそれが高まった場合、自治体は避難を促す情報を発令します。
- 情報には3種類あり、「避難準備・高齢者等避難開始」→「避難勧告」→「避難指示(緊急)」の順に災害による人的被害の切迫度は高まります。

## 避難情報と住民がとるべき行動



「避難指示」が発表されないは「災害が発生しない」ではありません。テレビやラジオの気象情報などを活用し、早め早めの行動をとることが大切です。

## 議会事務局の組織と問い合わせ先

<b>総務課</b> ■ 議会の庶務、経理 ■ 本会議傍聴 ■ 議会棟見学 など TEL 092-643-3823 FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	<b>議事課</b> ■ 本会議、委員会などの運営 ■ 請願、陳情 ■ 会議録作成 など TEL 092-643-3827 FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
<b>調査課</b> ■ 議案、行政施策、法令等の調査 ■ 議会の広報 ■ 議長会議 など TEL 092-643-3832 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	<b>政策企画支援室</b> ■ 議員提出条例の制定・改廃 ■ 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。

※「ふくおか県議会だより」は点字版およびテジー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第28号)の発行は、平成30年11月下旬を予定しています。

9/7(金)から9月定例会が始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

## 9月定例会のスケジュール(予定)

● 9月7日(金) 開 会	● 9月28日(金) 決算特別委員会
● 9月13日(木) 代 表 質 問	● 10月1日(月) 決算特別委員会
● 9月14日(金) 代 表 質 問	● 10月2日(火) 決算特別委員会
● 9月18日(火) 一 般 質 問	● 10月3日(水) 決算特別委員会
● 9月19日(水) 一 般 質 問	● 10月4日(木) 決算特別委員会
● 9月20日(木) 一般質問・決特委	● 10月5日(金) 決算特別委員会
● 9月21日(金) 常 任 委 員 会	● 10月9日(火) 決算特別委員会
● 9月25日(火) 常 任 委 員 会	● 10月10日(水) 決算特別委員会
● 9月26日(水) 常 任 委 員 会	● 10月12日(金) 閉 会
● 9月27日(木) 本 会 議	

## 編集・発行 福岡県議会

＜編集委員＞  
 委員長 栗原 渉(自民党県議団)  
 副委員長 大橋 克己(国民民主党・県政議団)  
 委員 塩川 秀敏(自民党県議団) 仁戸田元氣(国民民主党・県政議団)  
 松下 正治(公明党) 梶島 徳博(緑友会)

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7 電話092-643-3832(調査課)